

近代における奥貫友山事績の系譜

— 出版書籍による流布と家蔵記録 —

太田 富康

はじめに

平成元年 (1989) 3 月、筆者が担当した奥貫家文書目録が、当館の収蔵文書目録第 28 集に収録・刊行された。古文書課に配属され、はじめてアーカイブズに関する仕事についた年でもあり、アーカイブズの編成記述に対する知見はほとんどなかった。それでも、奥貫家文書が早くから知られた文書群であり、そのなかでも五代当主の奥貫友山に関する資料が、大正元年 (1912) 刊の『徳育資料 第参編 奥貫友山翁詳伝』(以下「詳伝」) や戦後の『川越市史』⁽²⁾、『新編埼玉県史』⁽³⁾などで翻刻されていたこともあり、シリーズ・レベルに簡単な記述を設け、とくに翻刻されている史料についての注記をするなどの「工夫」をしたという経験がある。

その際、明治 25 年 (1892) の『尋常小学修身書 巻四』に、寛保大洪水に際しての友山の逸事が挿絵入りで取りあげられていることを、解説で紹介した。教科書の教材になっている程であれば、その他の文献でも取り上げられているのではないかと推測したが、それ以上の探索をする術を持たなかった。

それから 20 年以上の時が経った平成 23 年 (2011)、川越市立博物館で第 36 回企画展「名主奥貫友山と寛保 2 年の大洪水」が開催され⁽⁴⁾、その記念講演会に講師として呼ばれることになった。実に久方ぶりに奥貫家文書、奥貫友山に接することになったわけであるが、この間に資料の調査環境を大きく変えていたのが ICT (情報通信技術) の進展と普及であった。多くの資料保存利用機関でインターネット経由による検索が可能になっていたが、とくに国立国会図書館の「近代デジタルライブラリー」⁽⁵⁾の進捗にはめざましいもの

があった。

デジタル画像によるネット経由での閲覧可能化はもちろんであるが、それ以前に、各書籍の目次がデジタル・データ化され、検索できるようになったことが重要であった。20 余年前に可能性として夢想した推測が、いとも簡単に実証された。「奥貫」のキーワードで検索をすると、次々と文献がヒットしたのである。その結果は付表のとおりである。一気に、奥貫友山の事績を伝える文献の系譜が、近世から昭和期へとつながった。新たなデジタル・テクノロジーがレファレンス・ツールとなって、20 年以上前の私の推測に回答を与えてくれたといってもいい。

本稿は、この「レファレンスの回答」を、アーカイブズ学的な関心から、少しばかりの調査研究へと進めたものであり、デジタル・ライブラリーあるいはデジタル・アーカイブなどと呼ばれる技術による、レファレンス及び調査研究の一端を提示しようとするものである。

1 エピソードと課題

奥貫友山は、江戸時代中期の武蔵国入間郡久下戸村 (明治 22 年 (1889) の合併で南古谷村、昭和 30 年 (1955) に川越市に編入) の豪農・名主で、国学を学び和歌を嗜んだ在村知識人である。その名主在任中の寛保 2 年 (1742)、関東地方に江戸時代最大級の被害を与えた大洪水を経験し、その際の救済活動によって現在も郷土の偉人として讃えられている。

南古谷村の出身で、友山の伝記を著した佐藤繁氏は、幼少時代の地域での口承や顕彰の様子を次のように伝えている。⁽⁶⁾

- ・二十数年前、小学校の職員室脇の廊下に面して肖像画の額が掲げられており、担任だった中田先生から「江戸時代洪水の時、村を救った恩人」といろいろ教えられた。
- ・年寄は「五平次様（奥貫家）へ足に向けて寝られない」と云って、友山の救済の事を話しその徳を頌していた。
- ・後の明和騒動の時、一揆から奥貫家のみは打ち毀しを免れたと年寄はよく云っていた。
- ・今は取り壊されて無き明治時代の校舎で恩師中田先生に聞いた友山の寛保の救済、明和の打ち毀しの事など私の記憶に残っている。又その話はうちの年寄からも聞いている。
- ・大雨が降り続き河川の水位が上がって来ると、明治43年の洪水を経験した年寄り、よくその話をし、また洪水の時、村の周辺の人々を救った江戸時代の名主奥貫友山の話の聞かせてくれた。

昭和54年発行の著書での「二十数年前」という表現から、これらの話は昭和20～30年代にかけての頃のことであり、この当時の南古谷村地域での友山に対する村民の敬意の念の強さと、伝承の内容を知ることができる。

このような地域での友山顕彰の、ひとつの象徴として、大正13年（1924）の贈位がある。佐藤繁氏の母君・故佐藤テル氏は、この当時のこととして「友山先生は江戸時代村の名主で洪水の時難民を救ったことは小学校の副読本に載っており我が南古谷村の誇りでした」と回想している。この「副読本」が具体的に何を指すかは不明だが、近世末から近代、友山の救済事績は、修身書を中心に多くの文献にとりあげられ、全国的に出版された。埼玉県での出版は、管見の限りでは明治29年の『埼玉県入間郡地誌史談』（以下「地誌史談」）が最初だが、本格的な単行伝記の出版は同43年の『埼玉史談 第壱編 奥貫友山』（以下「埼玉史談」）である。まさに、明治43年の洪水を経験した年寄りがよく友山の話をしたという、その洪水を受けての出版であった。それ以前には、埼玉県での地域的

な出版による流布よりも、近世末の国学者列伝、明治の東京や大阪などから出版された修身書や教科書の方が先行しており、多種多量であった。ここからは、南古谷村での伝承は、これら地域外の出版物＝二次資料の影響を受けて形成・変質した可能性も想定され得ることになる。

一方、友山自身は寛保2年の大水害と自らの救済活動について、「大水記」という詳細な記録を残しているが、⁽⁸⁾現在伝えられる事績伝承には、ここに記されていないものや齟齬するものもある。友山は、大水記の中の「救荒余話」という後日談中で、この記録を村民に見せないようにと記しており、友山自身によるこの記録が、どれほど世に開かれていたかは定かでない。豪農・中間層として村民との階層分離を意識していた友山やその子孫からすれば、少なくとも江戸期には家中に秘されていた可能性は高い。

このように、友山の事績を伝えてきた資料には、①友山自身の記録、②近世末の国学者列伝及び明治の東京や大阪などで出版された修身書や教科書、③明治後期以降に埼玉県内で刊行された伝記等の文献、がある。そして、これら記録史料や文献資料のほかに、地元地域での口碑伝承があるわけであるが、その口碑伝承も純粋にオーラルだけで伝えられていくとは限らず、①～③のような記録史料や文献資料との相互干渉があり、変化をきたすものであろう。その際には、必ずしも、組織活動のなかで生成された同時代の一次資料であるアーカイブズ（ここでいえば友山自身の記録を含む奥貫家文書）が優先されるわけではなく、二次資料である後世の著作物の影響力の方が大きいことも考えられる。地域の伝承でありながら、その流布力や権威もあいまって、地域外部からの「逆移入」という影響と変化も考えられる。そこでは、資料の信憑性、資料自体のコンテクストよりも、資料の公開や流布、あるいは著述者や流布者の権威が勝るといふ、資料を取り巻く社会的環境のなかでの伝来というコンテクストが重要になる。

以下、大水記及び友山没までの同時代記録と、没後に流布した出版物での記述を比較することにより、大正 13 年の贈位に至る時代において、その事績がいかなる資料から形成されてくるのかを考えてみたい。

2 奥貫友山と寛保 2 年の大水害

検討に入る前提として、奥貫友山と寛保 2 年の大水害について簡単に紹介する。

奥貫家は、川越藩領久下戸村の豪農で、同村及び周辺村落に多くの田畑を有し、小作経営を展開していた。大水記には持高 550 石とある。正徳 3 年 (1713) 頃から名主役に就き、友山も享保 12 年 (1727) 頃から務めていた。また、友山は幕府儒官の成島道筑に師事し、儒学を学んだ在村の学者でもあった。道筑・龍洲親子からは冷泉流の和歌の教えも受け、尾張藩儒者の細井平洲、足利学校座主の月江元澄らとの交流を持った。

寛保 2 年 (1742) の大水害は、名主在任 15 年余の友山 35 歳というときに起きた。関東全域に江戸時代最大の被害をもたらしたといわれ、利根川、荒川、多摩川をはじめとする諸河川の氾濫による被害は広範囲に及んだ。友山は間近に見聞した状況、すなわち、村東方を流れる荒川の様子について次のように記している（以下、本項の記述は大水記による）。

荒川五十人、三十人程つゝ死人連り流候、馬も何程と申数もなく流申候、子を抱き負候者、或ハ猫を負候小兒など流来たるよし、昼夜引も切す流候よし、本郷灌頂院野の上下へハ死人余程打上ケ置候よし、荒川のはたへ水のまたしき内われら参り見申候所、家二、三軒流レ来候、其後にハ軒の上の人乗りて流レ行を見候と語る者ありし、目をいたましめ心を驚すはかり也

友山の居村久下戸周辺では荒川の決壊や溢水が続出し、豪農である友山の屋敷でも縁の上 1 尺 2 寸、地上 4 尺余、低い所では 1 丈余という浸水となった。小家では軒まで水につき、人々は梁の上、さらには屋根を破って

上に出て救いを待つという状況に陥り、友山はこれを小舟で救って廻った。村内に死者はなかったが、田畑は共に皆損となり、9 月段階で 171 軒のうち 122 軒、人別 866 人のうち 530 人が「飢人」とされた。

このような窮状に対し、幕府や藩は救助小屋の設置や食糧支給、種粃や夫食米の貸与などの救済を行った。川越藩による救済も度々行われたが、実施までに時間がかかるうえ十分に行き渡らない、その間の窮状は見るに忍びがたい、として友山は自らの資材をもって窮民救済にあたった。具体的には、粥の炊出し、雑穀類の供与、夫食米の貸付、普請工事を起こしての困窮者雇用、夜具の供与などの活動を翌年春まで展開し、その救済対象は周辺の村落や、遠方から来訪する袖乞の者にまで及んだ。江戸等でも富裕者や僧侶による施行が知られるが、これらの活動が友山の名を後世まで伝えることになった。本稿は、この救済活動の伝承を検討の対象とすることになる。

3 諸文献による活動の記述

前述したように、寛保 2 年の大水害における友山の救済活動は、近世から近代の多くの著作・文献で伝播した。各著作では選択的に事績が記されており、採り上げられている事績の組み合わせは様々であり、異なる数値や矛盾する内容の差異もみられる。これを比較していくことにより、事績流布の系譜の推定を試みることにしたいが、諸書が伝える活動を歴史的事実としての真偽は別として、列挙すると次のようにまとめられる。

- 1 屋根の上などに避難する人々を小舟で救出
 - ・食糧や水を配る。
 - ・寺社や自宅に運び救い上げる。
 - ・病人に医師や薬の手当て。
- 2 雑穀類や粥の供与
 - ・村内、近村、遠方からの物乞に対し。
 - ・家蔵の米を供与し、尽きれば買い求めて供与。

- ・田宅を質に入れても供与を継続。
 - ・最も恭謹な召使いを選んで飢人を接待させる。
 - ・壮幼を問はず人毎に米4升を供与。
 - ・父正因も粥の炊き出し、雑穀施与。
- 3 普請工事を起こし困窮者に働き口を与え、1日麦3升支給。
 - 4 「てんとく寺」という簡易な夜具を買求めて施与。
 - 5 他所に行って衣食を求めることを禁ずる幕府禁令の非を師・成島錦江に訴え、禁を解かせる。
 - 6 幕府、川越藩主から褒賞。
 - ・時服佩刀
 - ・古画
 - ・盛餐（→食さず）
 - ・銭帛賞賜、門閭旌表（幕府）
 - 7 明和伝馬騒動での打ち毀しを免れる。

4 大水記の記録性

友山没後の近世から近代、そして現代へと200年以上にわたる伝承を検討するにあたっては、その比較のベースとして同時代の記録による事績を確認しておく必要があるが、本対象においては、友山自身による大水記がある。そこで、最初に、この大水記が伝える事績の内容と、その記録としての評価検討を行いたい。

4-1 構成

大水記は大きく次のような構成をとる。

- ① 享保12・13年の水害
- ② 寛保2年水害と救済
- ③ 「救荒余話」
- ④ 「今泉村甚兵衛飢人江合力之記」
- ⑤ 「奥貫友山事蹟」

⑤は明治以降の後世に貼付されたものである⁽⁹⁾ので、友山自身による著作は①から④の構成ということになる。その記録としての中心をなすのは②であるが、友山は、その経験を単なる記録に止めず、災害への対策、あるいは、教訓・家訓ともいべきものに昇華させ

ている。その意味で、寛保2年の被災をそれ以前の被災体験との連続性において教訓とする①は重要である。さらに、後日談と友山の思索を記す「救荒余話」は、在村における知識人であり、階層分離のなかで中間層・豪農であった友山の思想を考えるうえで注目されており重要であるが⁽¹⁰⁾、ここでは②の記録性について検討する。なお、④は友山同様の救済活動を近隣で行った甚兵衛の事績を記したもので、本稿では、その目的から検討の対象からは外した。

さて、②の水害と救済について、さらにその内容を細見すると、次のような構成をとっていることがわかる。

- ① 被害の記録
- ② 「正因様思召ニ付村方江助力之記」
- ③ 幕府による救済活動の調査
- ④ 調査報告後の救済記録
- ⑤ 調査報告外の救済
- ⑥ 助力総計
- ⑦ 褒賞

4-2 被害の記録と救済活動の内訳

①では、直接目にしない全体的・広域的な状況については「上田領の人直談」「江戸表より出候書付のよし写置候 尤実記ニ而候」と、そのニュース・ソースを明示して記載している。後者については、出水河川名、被害規模のほか、御手伝普請大名の一覧と川越領の被害を記している。その内容は、国立国会図書館蔵の「寛保二年関東大水記」と一致するものが多く、ともに友山が言う「江戸表より出候書付」に拠っていることも考えられる。このような関東全域、川越領という被災の全体を示したうえで、近傍荒川での状況や自村の被害状況が記されている。これは、自らの目や耳で確認した事実である。

このように、①の被害記録をみただけでも、その構成やニュース・ソース媒体の明示など、友山の記録の質の高さをうかがわれるが、②以下の救済活動については、自らのことゆえにこそ、その客観性を高めようとする記録手法と構成がとられているように思われる。②では、友山が行った「村方江助力之記」＝救済活動の内訳が概説されている。正因とは

隠居していた友山の父のことである。ここで友山は、その救済活動が父の発意によるものであることを柱書として明示・強調している。その救済活動は次の 3 つである。

- 1 屋敷東側の堀を掘り、杉を植林し、水塚を築くという普請を行い、1 日 1 人あたり麦 3 升を支給し、春までの生活維持を援助。
- 2 1 人につき粃 5 合の割合で家別に 15 日ごとの支給。
- 3 「てんとく寺」という夜具を与える。

これに対し、寛保 3 年 1 月に川越藩からの褒賞があったことも記されている。

4-3 証明性を意識した記録方法

続いて、その救済活動の数値的明細（救済の人数、村数、期間、穀数など）は、自らの文章ではなく、幕府や川越藩による救済活動調査の過程で作成された文書の写しによってなされている。久下戸村や周辺村の名主と幕府徒歩目付、代官手代、川越藩役人らとの間で交わされた「公文書」6 通である。

自らの行動の記録を、他者の文書を写すことによって記録しようとした友山の真意は推測するしかないが、ひとつには、褒賞にもつながる調査対象となっていることへの自負があるかもしれない。友山は、幕府による褒賞は、代官の不祥事によって沙汰やみになったとも記している。実際、幕府から友山への褒賞の記録を見出すことはできない。それゆえにこそ、幕府にはその考えがあったことを示すため、途中までは行われた調査の記録を残そうとしたとも考えられる。しかし、後述するように友山は「救荒余話」で、救済の活動を身分不相応の行いであったと悔いており、大水記も世間には秘すように記していることから、自らを世間に誇ろうとする目的ではないであろうことがわかる。それよりも、家内の子孫への正確な事実の伝承（その目的の範囲では、幕府による褒賞の調査対象になったという事実も含め）という目的が妥当性をもつであろう。

それは、幕府による調査が途絶え、文書の写しでは示せなくなって以後の活動についても、続けて記録していることから推察される (④)。その記述は、「御尋後四月五日より廿日迄夫食渡シ覚」「他村江相渡ス覚」「袖乞覚」「四月廿一日より十日分相渡」「村方四月廿八日ニ渡ス覚」という柱書により、期間や方法を区分した実務的な数値的記録であり、主観的な文章は一切ない。

さらに、土木工事の雇用による救済と父正因による救済の内容が続く。前者には「遣候穀物ハ賃銭同意候事故、石高助穀之メを相除候」、後者には「此分無証抛之儀恐入申候間、御改之節書出シ不申候」と注記されている。幕府の調査対象期間の活動ではあるが、報告から外したものとして、区分してまとめられたものであることがわかる (⑤)。

そして、最後にこれら区分して掲げられた「助力」の総計がまとめられているが、そのように一括して提示できるものを、③～⑤に区分してまで可能な限り文書の写しを優先しようとした姿勢には、記録への証拠性、客観性という意識をうかがうことができる。その姿勢は、文書の写しを使えない期間や対象に対する④⑤の記し方にもうかがわれるところである。どこまでが幕府に伝えられ、どれだけが伝えられていないか、を明確にする意図もあろう。報告された部分だけが「公式」の数値として世に伝わる可能性もあるのに対し、「事実」の数値を子孫に対して伝えようとする意志であろうか。

4-4 褒賞

もちろん、この記録方法の区分には、幕府や藩という権威に対する中間層としての意識があったであろう。大水記には続けて川越藩による褒賞が記録されている (⑦)。寛保 3 年 1 月 12 日に御会所において「御續三把」を拝領したほか、10 月 4 日には、国家老の高山甚五兵衛から袴を頂戴し、藩主秋元涼朝から「於二御丸御目見」「御料理」「御茶」があった。ここでの友山は「冥加至極」「分外成ル儀、

只々恐入候計」と自らの感慨まで記しており、榮譽・名譽に感じていたことがわかる。

4-5 大水記の記録性

以上のように、大水記は公の文書を材料に使い、記述の内容区分を明確にするなど、記録としての質は高いと考えられるが、「救荒余話」には、救済活動を行うべきではなかったと悔いていること、大水記の家外部への公開を禁じていることなどが記されている。

すなわち、その救済活動は村人の妬みや恨みを買う結果となり、「人情の変」を恐れた友山は「此一冊末の世に至りても村里の人に見すへからず、是か為に筆のあとをのこし、永きにつたへ侍る也」と記したのである。この考えは、後年において一層のものとなる。明和元～2年（1764-65）の明和伝馬騒動について記した記録「酉年百姓騒動一件」⁽¹¹⁾では、「遠近数年恩を請たる人、此度ハ皆かたきに成りて寄せ来る事如何なる天変にや、頼ミなき世の有様」と記し、安永6年（1777）、70歳⁽¹²⁾のときに孫にあてた「子孫江申置ことは」では、「人を恵も力を量されハ禍の本也、戌の大水に飢人を救し事吾生涯の誤也、家貧しく也て妻子も恨、教も立かたくうきめを見たりき」と言い切り、「今の世をみるに諸侯より乱るゝ事ハなかるへし、すゑの世になり権現様御徳うすろく事あらは百姓よりミたるへし」と、村民への警戒心を緩めていない。

このような友山の思惟からは、その言葉通り大水記は、村民には見せることのない記録であり、それゆえ家内においてのみ伝えられるべき記録であるゆえに、他に誇示するための誇張された記述は必要なかったと考えられるものである。

5 交流学者による同時代記録と『先哲叢談』 『幼学綱要』

大水記が村民に対して秘されたのに対し、学問・文芸上の交流を持った学者たちに、友山の事績は伝わり、彼らによる同時代の記録が残された。

大水記に記述はないが、延享2年（1745）9月にも友山は褒賞を受けている。川越藩からの鷹画拝領であり、これは、成島錦江の「鷹画拝領記」⁽¹³⁾によって知ることができる。錦江は友山の国学の師で、幕府儒官として徳川吉宗侍講などを勤めた。この拝領記には「聞くまゝにしるし畢ぬ」とあり、かつ、友山に贈っているものであるから内容に信憑性が高いと考えられる。

また、友山の墓碑銘はその子成島龍洲の手になる。その揮毫のために友山の事績等を伝えたと思われる資料が奥貫家文書には残されている⁽¹⁴⁾。奥貫家から龍洲に提供されたものと思われるが、そのような材料のもとに記された墓碑銘という性格から、これも信憑性の高い内容と考えられる。

その後、「鷹画拝領記」は奥貫家にあつてどの程度人の目にふれる機会があつたかは定かでない。これに対し、友山の墓は屋敷門前の同家墓域という野外にあるが、墓域がどの程度開放されていたかも定かではない。これに対し、奥貫家、あるいは久下戸村を離れての流布が可能であつたものに、細井平洲を介しての「救荒之一軸」があつた。平洲は、米沢藩を経て尾張藩儒者となり、藩校明倫堂を再興した高名な儒学者である。奥貫家文書に卷子装された書状が残るなど、友山と交流があつた。その書状から、「救荒之一軸」を友山から借り受け、尾張藩主徳川宗睦の高覧に付し賞嘆を得たこと、写本をつくるよう宗睦が命じたことを知ることができる。この「救荒之一軸」がいかなるものなのか定かではないが、友山から提供されたものであり、その内容は確かなものであつたと考えられる。「救荒之一軸」の記述以外にも、平洲は友山の事績について書状や人づてなどで聞き及んでいたものと推察できる。

その平洲に「奥貫友山小伝」（以下「小伝」）の著作がある。友山死後から平洲没の間の著作ということになるので、天明7年（1787）から享和元年（1801）の間の著作である。管見の限りでは、友山最初の伝記であり、在

世中の友山を知る人による唯一の伝記である。これが、どの程度世に知られたものか定かでないが、五弓豊太郎の編纂した『事実文編』に収録されて一層の流布をみたといえる。『事実文編』は天保から明治にかけて編纂された諸家の蔵書から伝記を中心に 122 巻に集成したものである。小伝は第 39 巻に収録され、これが、その後の友山事績流布の起点になったことがうかがわれる。

この『事実文編』を嚆矢として、多くの書籍に救済活動を中心とした友山の事績が掲載されていくことになるが、そのなかでも著名であり、その後の流布に影響力が大きかったと考えられるのが、近世での『先哲叢談後篇』(以下「叢談」)であり、近代の『幼学綱要』(以下「綱要」)である。

叢談は、天保元年(1830)、東条琴台の著になる。近世の著名な儒学者の言行・逸話を集めた伝記集成で、その後編巻之七に「奥貫友山」がある。叢談後編は近代に入っても、明治 25 年、大正 5 年に活字本で刊行されるほか、明治 17 年の『新編先哲叢談』、同 30 年の『芸苑叢話』、同 43 年の『先哲百家伝』『座右銘全集 先哲遺訓』、昭和 14 年の『教育先哲叢談』と引き継がれている。小伝を収めた『事実文編』も明治 43 年に国書刊行会から刊行され、また、昭和 11 年には友山に関する記述もみられる『細井平洲の生涯』が刊行されるなど、儒学者としての伝記は継承・伝播され続けている。

しかし、友山を採り上げる近代書籍の大半は、主に大水害での救済事業の逸話に限定した修身教育書である。その最初は、明治 12 年の『日本立志編(別名 脩身規範)』であるが、その後に大きな影響を与えたと考えられるのは綱要である。明治天皇の命を受けた侍講元田永孚によって編纂され、明治 15 年に宮内省より頒布された勅撰修身書で、6 年間で約 41,000 部が小学校や私立学校に下賜・下付されたという。頒布を受けた学校で実際にどれだけ利用されたかは定かでないが、その後の修身書に影響を与える存在であったで

あろう。その刊行以降約 10 年間には友山を採り上げた修身教育書が続々と刊行され、明治末年までには 20 冊以上を数え、大正、昭和期にも続いた。

6 諸書の記述要素比較

では、友山自身の手による大水記、同時代の拝領記等および平洲の手になる小伝と、叢談、綱要等の記述を比較することによって、いかに友山の事績伝承が形作られていったかを、3 で列記した友山の活動ごとに検証してみたい。

その前段として、友山を何と呼んでいるか、も諸書によって異なる。小伝が友山、正卿、伯雅、叢談はこれに加えて五平次を紹介している。近代の諸書でもこの 4 種のうちのいずれかを用いている。なかには実際には用いられていない「正助」が散見されるが、その初見は綱要である。県内出版では用いられていない。

また、救済活動の前提としての被害規模について、大半が久下戸村を含む入間郡が最も甚大であった、と記述している。被害が大きかったことは間違いないが、より甚大な被害は各所で見られ、大水記にも記されており、入間郡や久下戸辺りが最大というような記述を友山やその周辺ではしていない。この表現の初見は小伝であり、叢談、綱要でも踏襲されている。

同様に友山の諸活動について比較してみると、次のように傾向を見て取ることができる。

(1) 屋根の上などに避難する人々を小舟で救出

救出した先を大水記では寺方、大なる家、拝領記では小高き岡、寺々とする。それ以外には拝領記が水と飯を給与したことを記すのみである。これに対し、後世の大半の諸書では、病者を自宅へ救出したこと、食糧を配ったこと、が記述内容となっている。その初見は小伝で、叢談、綱要も踏襲している。一方、寺や大なる家、小高き岡という救出先を記すも

のではない。

明治25年の『尋常小学修身書 卷四』では500～600人という救出人数が見られる。

(2) 雑穀類や粥の供与

①施与物の供給源

施与する雑穀等を求めるのに、ア) 自らの倉を開く、イ) 近隣から買い求める、さらに、ウ) 田畑を質に入れ借金して買い求める、という3種類の記述があり、大水記はイ、墓碑銘はアを、それぞれ記すが、拝領記はいずれも記さない。これに対し、小伝、叢談、綱要以下、県外で出版された諸書のほとんどがア～ウいずれをも記す。

②施与村数・人数の実績

前述のように大水記は、文書の引用などにより施与の実績を個々に掲載しており、友山自身がまとめて何村、何人に施与した、という記述はしていない。施与の期間も同様だが、通覧することにより被災直後の8月から翌年4月まで行っていたことがわかる。これに対し拝領記も同様で、期間は10月から4月のことを記している。また、墓碑銘は40余という村数のみを挙げている。

これに対し、小伝は10月～4月、40余か村、10余万人という数字を挙げ、続く叢談は10月～4月、48か村、10万6千人余と、より具体的な数字となっている。綱要も同じ村数・人数で、期間は示していない。この後の諸書の多くは叢談・綱要の数値をとるが、40余か村、10余万人という表現を用いるものもある。

③壮幼を問はず人毎に米四升を供与

この表現は大水記、墓碑銘いずれにもないが、拝領記では「四五里の遠き二升三四升と老幼をとはず皆ほとこしぬ」とある。小伝では「不問壯幼与人米四升」と現れ、「人毎に」「老幼を問はず」「老人といはず、子どもといはず」など多少

の表現は変わるものの米四升の供与が定着する。

④父正因に関する記述

大水記は、この救済活動の発起自体が父正因によるものである、としており、拝領記、墓碑銘においても明記されている。しかし、小伝では友山から父に願い出たもの、と変わり、以後、県外出版の諸書はすべて、それに従っている。

また、大水記や拝領記は、正因自ら別宅で粥の炊き出しや雑穀の施与を行ったことを記しているが、この事実も小伝以下の諸書では採り上げられていない。

(3) 普請工事を起こし困窮者に働き口を与え、1日麦3升を支給

大水記は、道、堀、杉林、水塚の4種を挙げ、拝領記も水塚を「岡」と呼ぶ違いはあるものの同じ4種を挙げている。それに対する給与は麦3升と麦5升と数値に異同はあるものの麦の給与では一致している。しかし、小伝以下の県外諸書はこれら普請工事による救済について一切触れていない。

(4) 「てんとく寺」という簡易な夜具を買い求めて施与

(3)と同じ掲出状況を示している。

(5) 他所に行って衣食を求めることを禁ずる幕府禁令の非を師・成島錦江に訴え、禁を解かせる。

(3)(4)とは逆に、大水記、拝領記、墓碑銘いずれにもなく、小伝で初めて見られ、叢談でも引き継がれているが、綱要では触れられていない。以後、小伝、叢談の再版を除けば「修身鑑画解説」「精神修養 修身訓話」を除き県外文献は採り上げていない。

(6) 幕府、川越藩主から褒賞

①幕府からの褒賞

大水記では調査の途中で沙汰やみになったことを伝えており、拝領記、墓碑銘共に記述はなく、小伝も触れない。この記述は「賞賜錢帛」「旌門閭」という

表現で叢談に初めて現れ、綱要も同様の表現で採り上げている。その後の諸書の多くでも触れられ、子供向けのものでは「いろいろと御褒美」「善行を方々へ書いて大勢に知らせました」(『幼学綱要少年読本』)などの表現をとっている。

②川越藩主秋元氏による褒賞

大水記は1回目(寛保3年1月)に越前綿三把、2回目(同9月)に料理、茶、高山甚五兵衛より袴、帯刀御目見え、を記す。拝領記では、1回目續、2回目帯刀、食、茶を記し、本題である鷹画の拝領を延享2年9月27日のこととして記している。また、墓碑銘は、膳と彫画一幀と表記している。表現は異なっても内容的に齟齬はなく、これらが事実であったと考えられる。

これらの褒賞を小伝は、時服佩刀、盛饌、古画一幅と表現しており、以後の諸書は概ね、この平洲による表現を踏襲しているが、鷹画を挙げているものは少なく、明治期には『新編先哲叢談』『小学修身口授要録 中等科巻五』の「古画一幅」に限られる。

また、小伝には「其後屢(しばしば)其廬を顧みる、而して藩士大夫学を志す者其家に来往す」と、大水記等にはない記述があるが、この記述を踏襲するのは前述『小学修身口授要録 中等科巻五』だけである。

なお、幕府による褒賞を記す県外文献では、重ねて秋元氏による褒賞を記すもの、記さないものにわかれる。また、幕府による褒賞は記さず、秋元氏によるもののみを記すものも少なくない。

③盛餐を食さず

川越城に召し出されて供された盛餐を辞退して食さなかった、あるいは、「飯二椀羹一椀」のみを食し「不及其余(叢談)」という逸話がいくつかの県外文献にみられる。大水記や拝領記には料理と茶の馳走になったことが記されており、と

くに辞退したという記述はない。

(7) 明和伝馬騒動での打ち毀し回避

後日談として、佐藤氏の回想で地元でも語り継がれている逸話である。寛保2年の大水害から22年後の明和元年(1764)に起こった伝馬騒動では多くの豪農が打ち毀しを受けた。奥貫家にも門前まで打ち毀し勢が押し寄せたが、ある者が大水害に際しての恩人であることを呼びかけ、それを思い起こした群衆はひれ伏して去った、というものである。この逸話は、小伝、叢談が採り上げているのに対し、綱要は触れておらず、その後の諸誌でも掲出の有無は相半ばする。

大水記、拝領記、墓碑銘にはなく、友山が記した「中山道増助郷一件」⁽¹⁷⁾「酉年百姓騒動一件」にも、その記述はない。この騒動では、すでに当主を継いでいた嫡子正俊が名主役を罷免されるという奥貫家にとっての大事もあり、この騒動から友山は「百姓の変を恐れ信じず」という考えこそを示しており、遺訓として「子孫江申置ことは」⁽¹⁸⁾「荻氏遺書」に記しているが、ここにも打ち毀し回避に関する記述はない。

それにも関わらず、県内の諸誌でも多く採り上げられている点に、この逸話の特色がある。

7 文献間での影響関係

以上のような比較をまとめると、大水記、拝領記、墓碑銘といった友山在世期の、本人ないし奥貫家からの依頼による成島親子による記録と、県外刊行の諸書とでは次のように明白な差異がみられることがわかる。まず、大水記、拝領記に記されている普請による職の提供という活動が、小伝以下では全く採り上げられていないことが挙げられる。また、大水記等と小伝以下で差異のある記述に次の4点がある。

① 救済の最初の発意者

② 施与救済した村数・人数

③ 1人に施与した量

④ 藩主からの褒賞の表現

このうち、②は小伝と叢談・綱要との間で異なるが、以後の諸書の多くは後者の表現をとっている。

逆に、大水記等には記されておらず、小伝で初めてみられ、叢談、綱要を経て多くの諸書に踏襲される記述は次の6点を数える。

①久下戸を含む入間郡が最大の被害地であった、という記述。

②当初の舟による救助のうち、自宅へ病者を連れ帰る、という記述。

③救済にあたって借金をして食糧を買い求めた、との記述。

④師・成島道筑への訴え

ただし、綱要にはみられず、その後採り上げる書籍は多くはない。

⑤藩主の馳走を食さず

ただし、小伝、綱要にはみられない。

⑥明和伝馬騒動の後日談

なお、この他に小伝にはなく叢談、綱要以下で踏襲されるものに、幕府による褒賞の記述がある。

これらの比較から、明治期に多くの書籍で採り上げられ、流布した事績及びその記述表現は、細井平洲による小伝の影響が大きく、叢談、綱要に引き継がれて流布・定着したとみることができる。綱要に先行する『日本立志編』もあるが、綱要後、各地から出版が続発し、検定教科書でも採り上げられるなど、近代では修身教育の教材としての普及とみてよく、綱要の影響、系譜を引くといえよう。ただし、叢談が明治25年、大正5年、『事実文編』が明治43年⁽¹⁹⁾と出版されていることもあり、引用書目に叢談を明記する『芸苑叢話』など、叢談の事績をとっているものもある。昭和11年の『細井平洲の生涯』でも採り上げられるなど、修身書ほどではないが、儒学者の伝記として描かれたものもみることができる。こうした出版は、明治期を主に、昭和戦前期まで続く。昭和13年には小学館の学習雑誌『小学六年生』でも「修身例話」

として採り上げられている。

8 地域での記憶形成～埼玉県内での出版

このような全国的規模での出版による友山事績の普及に対し、埼玉県内での出版は比較的遅く、前述のように明治29年の地誌史談が最初である。非売品で、教師用の甲（詳細版）と生徒用の乙（簡易版）があるが、甲では、正助の名、被害甚大、48か村10万6千余人救済の数字など、叢談や綱要に始まる記述が使われており、全国的文献の系譜が郷土に環流し、地域の記憶を再形成する要素を垣間見ることができる。

一方では、川越藩からの褒賞に「周信ノ白鷺ノ幅」と記している。小伝及び明治に入ってから『新編先哲叢談』、『小学修身口授要録中等科巻五』が「古画一幅」と表現しているのみで、他の文献では記載がないなか、鷹と鷺の違いはあるものの、画題と作者（狩野周信）を記しているのは例がない。また、「子孫今尚繁荣ス」との記述もある（乙では「今尚子孫歴然トシテ存セルハ其余慶ナルベシ」とある）。緒言には「本篇ノ材料ハ主トシテ明治二十九年三月本郡小学校長諮詢ノ決議ニ係ル報告書ニ拠ル」とあり、この時点で奥貫家蔵の資料が使われていることが考えられる。

次いで、明治40年に『德育の話』で採り上げられる。同書は同39年に県内4か所で開催された教育品展覧会を記念したもので、はしがき及び知事序文は同39年12月となっている。はしがきによれば、本書は同展覧会の道徳室に「陳列してあつた材料」の「中の二三を紹介せん為」のもので、これらの材料はすべて「特に、大久保氏⁽²⁰⁾が世の爲めに、発意勧誘して蒐集せられたもの」とある。知事序文にも「特に県人若くは県に縁故を有せる偉人及功労者の肖像事蹟其他遺著遺物等を蒐集して之を公衆の観覧に供したる」とある。友山に関する記述はわずか13行であり、大水害を寛保3年とするなどの誤認もあるが、その記述内容は、救済施与（40余村、10余

万人)、打ち毀し回避、川越藩からの褒賞(佩刀)である。施与村数・人数の表現からは、叢談や綱要ではなく小伝に依拠しているように見える。とくに注目されるのは、「其の子孫相伝りて今に至り入間郡南古谷村に住し、現代を奥貫五平次と称す、友山より六代の孫なりと云へり、友山の遺物としては見るべきもの多けれど、其中に最も珍とすべきは徳川將軍家より拝領の鷹の画、同拝領記、同寛保三年の大水記等にして過般の展覧会に其肖像と共に陳列しありたるを見たり」という記述である。明治 39 年の段階で大水記や拝領記がひろく世に開かれたことがわかる。本書自体の記述は簡潔なものであるが、友山の事績は、平洲の小伝に始まり、叢談、綱要以来の全国流布の文献記述のみに拠るのではなく、大水記をはじめとする奥貫家の「遺物」調査のうえにたつてなされようとする段階に至ったことを示している。大水記巻末に貼付されている「奥貫友山事蹟」は、記述表現にこそ差異はあれ、その行文・内容がこの記述と同様であり、40 余村・10 余万人という表記や、鷹画を將軍家からの拝領と誤認している点も一致している。

次いで同 42 年に埼玉県教育会による『青年補習読本 乙種 巻一』が刊行された。同書は翌 43 年に 2～4 版、大正元年 5 版、同 2 年に訂正 6 版というように版を重ねている。筆者が確認しえたのは訂正 6 版であるが、その記述内容は、展覧会に関するものを除き、ほぼ『徳育の話』に重なる。日露戦争後、全国で地方改良運動が本格化した、その運動の一環として郷土教育、郷土史編纂の振興があり、そのベースとして郷土史料の調査・保存活動がある。奥貫家文書の調査や利用もこの時期に進んだといえる。「此一冊末の世に至りても村里の人に見すへからず」とされた大水記も、少なくともこの時点では調査の対象となり、世に知られることになったといえる。その調査成果の一端が教育品展覧会や青年補習教育の教材として活かされたわけであるが、大水記等の友山ないし同時代人の一次

史料が本格的に用いられたと思われる最初の友山伝が、翌 43 年 10 月刊行の埼玉史談である。

「埼玉史談 第壹篇」とあり、また、凡例には「埼玉史談会は会名の如く我が県下に於ける歴史上の事蹟にして後進のために裨益あるものを採ひ、之を平易に記述して普く学校生徒及一般家庭の読物となさしめんが為に起れるもの、今や其の事業次を遂うて進捗しつつあり」「埼玉史談は毎編読切とし逐次刊行するものとす」とあるが、国立国会図書館サーチ、埼玉県内公共図書館等横断検索システムのいずれにおいても埼玉史談会の出版物は本書のみである。⁽²¹⁾ 先行する『青年補習読本』及び大正元年の詳伝が埼玉県教育会編であることから、奥貫家文書の調査は県教育会のもとで行われたものであり、埼玉史談会は、そのもとでの「埼玉史談」編纂のための組織であったかと推察される。同会代表者として奥付に名のある川路重明は、浦和尋常高等小学校長、秩父郡視学等を歴任した教育者で小学校児童向けに書かれた『戊申詔書釈義』の著作がある。⁽²²⁾

また、この出版は、8 月の台風による関東平野全域の大水害の直後にあたっており、冒頭「一、嗚呼洪水昔の洪水と今の洪水」で同年の大水害の惨状から書き起こして「二、思ひ起す奥貫友山先生」に及ぼしていく構成を採っている。また、「明治四十三年の大洪水は、現に見もし聞きもした通り甚しいのであるが友山先生は、寛保の昔に話すことが出来るので、明治の今日に友山先生を語る事の出来んのは万已むを得んことではあるが、文物の進歩今日の如くあるからは、百の友山も輩出すべきである」など、大水害を受けての記述であり、何かしら予定を変更しての出版事情があったことも考えられる。

さて、本書は凡例に「平易に記述して普く学校生徒及一般家庭の読物となさしめん」とあるように、すべての漢字に振り仮名を付し、児童生徒に語りかける物語風の文体をとっているが、全 28 頁に及ぶ伝記であり、その採

り上げている友山の事績はここまで紹介してきた諸誌の範囲を大きく超えている。救済活動に限ってもまず第一に、小伝以下の諸書で全く触れられていなかった土木事業による職の提供について新道、堀、杉林、水塚と大水記や拝領記と同じ種類を挙げて採り上げている点が特筆される。夜具「てんてくじ」の給与については、「古着」を江戸から買い集めた、との表現となっている。また、救済開始を友山ではなく父正因としている点も、大水記、拝領記、墓碑銘にありながら先行諸書には全く採用されていなかった記述であり、「五此子ありて此父在るか此父在りて此子在りしか」と一節を用いている。給与にあたっての召使の人選や注意などの配意についても「六給与も恵も礼儀に違はぬ奥ゆかしさ」として、大水記や拝領記の内容に即した詳しい記述となっている。

さらに、明和伝馬騒動を採り上げる「九隠徳あれば陽報あり」では、名主職を継いでいた嫡子正俊が騒動に対する覚悟を友山に語る場面が描かれているが、このエピソードは大水記、拝領記、墓碑銘いづれにもなく、「酉年百姓騒動一件」に見られるものである。これらの記述要素から、単に奥貫家の現状及び「遺品」名が紹介されるにとどまらず、資料内容に至る調査が施されており、その調査対象資料も『徳育の話』や「奥貫友山事蹟」に挙げられている範囲に留まらないものであることがわかる。

それら奥貫家文書中の友山関係史料の翻刻を豊富に収録した伝記が、大正元年10月刊の詳伝である。徳育資料第一編の『塙検校詳伝』は明治41年の刊行であるから、この前後以降に奥貫家にも調査が入ったことが想定される。そこに同43年大水害が勃発したため、詳伝に先行してその成果が埼玉史談に使われたとも考えられる。また、大正元年は川越周辺で陸軍特別大演習が行われた年であり、行幸された大正天皇に詳伝を含めた3巻が献上されている。第三編である詳伝はこの献上にあわせたスケジュールで編纂されたで

あろうことは想像に難くない。その対象人物が川越に近接する南古谷村の友山であることから、この行幸が第三編を友山翁詳伝と決する要因のひとつであったことも考えられるが、同書はしがき及び緒言は「県下各郡より史料を徴収」したなかから「特に民生救助に功績ありし奥貫友山翁の伝を述ぶること」に決したとし、その選定理由を次のように記している。

塙検校と権田翁とは、⁽²³⁾ 啻に我か埼玉県の偉人たるのみならず、実に天下の偉人たり。奥貫翁は、その学識に於てその事業に於ては、二偉人に及はざるあらんも、而かも寛保の大水に於ける、翁の救恤事業は、以て克く郷党善士の模範を示せるものと謂つべく、将たその学問その詩歌は、以て翁の高潔円満なる性格を仰慕するに余りあらしむるものあり。豈にその名の天下に知られざるの故を以て、之を埋没し去るへけんや。これ本編の発行を見るに至りたる所以なり。

そこには、「埋没し去るべきではない偉人であるが、その名は天下に知られていない」という認識が示されている。ここまで述べてきたように、友山は明治期だけでも20以上の書籍で紹介されているにもかかわらず、である。編纂委員は県立浦和中学校長平山正、同校教諭長根禅提、浦和高等女学校教諭川口彝雄、同師範学校教諭武田良助の4名である。綱要をはじめとする多くの修身書に取りあげられている友山は、彼らのような教育人や教育会にとってはよく知られた存在であったろうが、一般県民への周知度は高くない、ということであろうか。

その編纂委員らにとっても、その伝記の詳細は知るところではなく「翁の郷里に行き翁の遺書を探り、翁の子孫に就きて且つ聞き且つ筆したる」と現地調査を行うことになる。ここにおいて、友山の死後120年余りを経てはじめて、友山自身の手になる記録をはじめとする奥貫家文書をベースとした事績が書かれ得ることとなったのである。

もつとも、奥貫家文書の伝存状態は「遺書多くは蠹魚の侵蝕するところ」とあり、子孫等への聞き取り調査を加えても「逸事亦多く正確を保し難く。苦心惨憺の余辛うして此一巻を為すに至れり」という状況であったことも記されている。その結果、48 村、10 万 6 千人という叢談以来の救済数も使われているし、幕府による離村禁止令への抗議、明和伝馬騒動の打毀し回避など、奥貫家文書からは確認できない逸事も取り入れられている。

しかしながら、原史料の調査により、すでに埼玉史談でも紹介したような多くの史実や逸話が取りあげられるところとなった。しかもそれは、寛保水害前後の時期や救済活動にとどまるものではなく、幼少期からの思想形成や和歌創作などの広い分野に及び、また、典拠となる史料が多く引用・翻刻されることとなった。口絵には写真版で友山肖像や平洲書状、拝領の鷹画などが紹介され、附録では「第一 友山翁の遺書」「第二 友山翁関係文書」として 100 頁余にわたって奥貫家文書中の友山関係史料が翻刻されている。救済活動への自省を含む友山自身の手による「子孫へ申置言葉」や「救荒余話」、小伝の著者平洲と交わされた書状をはじめ、和歌集「老のすさみ」「詠草」にも多くの頁が割かれている。また、本文中でも大水記等の史料が全面的に使用され、豊富に引用されており、拝領記などは全文が翻刻されている。このような原史料にあたっての調査の結果、「先哲叢談に説くところの「学徂徠を主とし、師説を確信す」とあるは、誤りを伝へたるものにして、信を措くに足らざるものなるを知るべし」と、幕末以来の諸書による「系譜」を改める記述もみることになるのである。⁽²⁴⁾

9 まとめ

大正 13 年、友山に従五位が追贈され、南古谷村では御贈位奉告祭が挙行された。その際の川越警察署長、南古谷村長、南古谷尋常高等小学校長、同村在郷軍人分会長、同村青年団長による祭文、祭詞、祝辞を佐藤繁氏が

紹介しているが、⁽²⁵⁾そこでの友山事績は、叢談以来の逸事表現と県教育会による調査・刊行成果が融合したものとなっている。また、そのいずれからも知り得ない奥貫家及び地域での伝承による事績もあったであろう。昭和 15 年には友山墓が史蹟に指定されたが、南古谷史蹟名勝天然記念物保存会による「史蹟贈従五位奥貫友山」説明文も同様である。

それは、出版としては全国から地元への再移入であり、それに原史料の調査結果と奥貫家での伝承の聞き取りが加えられた結果であったといえよう。地域での伝承をこれら史料や文献からは読み取ることはできないが、救荒余話等の友山の感懐からは、大正・昭和期の顕彰で謳われている逸事が、江戸期からストレートに続いてきたとは必ずしも考えられない。冒頭で紹介した昭和 20～30 年代に南古谷村で語られていた友山事績は、近世後期以来の系譜と、地方改良運動・民力涵養運動期における郷土史料の調査、郷土教育の成果の上に立って形成されたもの、と見ることができようか。

現在語られている歴史は、その事実発端の時点から、一次資料と呼ばれる文書・記録、二次資料とよばれる典籍・書籍、記されることのない口承など、異なる媒体で伝えられ、混交する。混交とその結果としての変成、定着などの契機、目的も様々である。友山事績の場合、事実生起の同時代人が亡くなった後、一次資料は表に出ることがなかったようである。一方、同時代人が記した文献に始まる二次資料の系譜がこれを主に伝え、大きくしていった。明治 43 年の水害復興と大正期の地方改良運動が、あらためて地域でそれを受けとめ、一次資料を掘り起こし、地域の伝承ともあいまって友山事績を再認識し、改めて語り継ぎ始めたといえるのかもしれない。

アーカイブズ学、史料学的に言えば、組織生成記録（一次資料）だけでなく、書籍や口碑も重要であること、それが伝えられ、利用された状況（この場合、大水記は家（組織）内に秘され、社会では書籍が伝える情報が伝

播散していったこと、日露戦争後の社会がアーカイブズたる奥貫家文書を世に出したこと、その社会要請の中で両者をあわせた新たな書籍が生まれ、顕彰されたこと）も重要な情報であり、それらの過程と結果として生み出されてくる認識があること、そして、それらが新たな組織生成記録を生み、書籍や口碑を生むというプロセスを連続的にとらえる必要があること、などを考えることになる。

それは、コンテキストをこれらの諸媒体やその変遷・変成にまで及ぶものとして捉えること、あるいは、アーカイブズを組織生成記録だけでなく、これら全体をカバーするものとして広義に考える必要性など、様々な問題につなげていくことにもなるのであろう。

註

- (1) 『収蔵文書目録第28集 明星院・奥貫家・井上家文書目録』当館、1989年
- (2) 川越市総務部市史編さん室編『川越市史 史料編 近世Ⅲ』川越市、1972年
- (3) 埼玉県編『新編埼玉県史 資料編11 近世2 騒擾』埼玉県、1981年、『同12 近世3 文化』、1982年、『同13 近世4 治水』1983年
- (4) 川越市立博物館編『第36回企画展 名主奥貫友山と寛保2年の大水害』、同館、2011年
- (5) 国立国会図書館が所蔵する明治期以降に刊行された図書・雑誌のデジタル化資料をインターネットで提供するサービス。平成14年に提供を開始、図書では約35万点が収録されている（同館ホームページ 2014-03-01 参照）。
- (6) 佐藤繁『奥貫友山』私家版、1979年、同「奥貫友山と寛保の洪水」『埼玉史談』33-3、1986年
- (7) 佐藤繁編「友山翁御贈位奉告祭文祝辞」『埼玉史談』57-4、2011年
- (8) 奥貫家文書40。註2前掲書、註3前掲近世4のほか、江藤彰彦ほか編『日本農書全集67 災害と復興2』農山漁村文化協会、1998年、所収。
- (9) 記述中に当時の行政区分として「南古谷村」が記載されているので、明治23年の合併による同村成立以降のものであることが判明する。おそらく埼玉史談や詳伝が刊行された明治末から大正期のものと推測される。
- (10) 重田正夫「豪農奥貫友山の行動と「思想」」『川越市立博物館講演集』同館、1997年、白井哲哉「十八世紀村役人の行動と「中間」的意識—武蔵国川越藩領の名主奥貫友山を中心に—」平川新・

谷山正道編『近世地域史フォーラム3 地域社会とリーダーたち』吉川弘文館、2006年、鈴木愛「十八世紀の在村知識人の思想形成—奥貫友山の遺書を中心として—」『書物・出版と社会変容』10、2011年、拙稿「寛保二年の大水害と奥貫友山の記録」『武蔵野』88-1、2013年、参照

- (11) 奥貫家文書35。註2前掲書所収
- (12) 同44。詳伝及び註3前掲近世3所収
- (13) 奥貫家所蔵（当館未寄託）。詳伝58頁所収
- (14) 奥貫家文書14「別紙奉申上候」
- (15) 同34「救荒之一軸二付書状」
- (16) 明治25年東京東学堂刊、大正5年東京国史研究会刊（日本偉人言行資料）
- (17) 奥貫家文書36。註2前掲書及び註3前掲近世2所収
- (18) 同38。詳伝及び註3前掲近世3所収
- (19) 国書刊行会刊
- (20) 第13代知事大久保利武
- (21) 2014-03-13 参照。
- (22) 石田道三郎との共著、明治41年、杉本書房・勤儉力行会刊。川路については、小松崎兵馬「浦和学校長川路重明について」『浦和市立郷土博物館研究調査報告書第16集』、同館、1989年参照。共著者の石田も埼玉県女子師範学校初代校長などを勤めた。
- (23) 塙検校は『徳育資料』第一編で取りあげられた塙保己一、権田翁は第二編で取りあげた権田直助。
- (24) これ以降に東京で出版された書籍のうち、『解脱の妙味』（大正6年）『幼学綱要少年読本』（昭和10年）ではとくに記述上の変化はみられないのに対し、『細井平洲の生涯』（同11年）では、「今埼玉県の入間郡の南古谷村に、奥貫五平次といふ大名のやうな屋敷に住つて居る旧家がある。それが友山の遠孫で、友山の書いたものや領主より拝領した鷹の幅物や、平洲の手紙や、いろいろの宝物がそのまゝに保存してある。平洲は尾張の巡回講話の時に、この友山のことを時々話したものである。」との記述がある。
- (25) 註7前掲書

付表 奥貫友山の救恤事績を紹介する書籍

時代	番号	国会	書名・資料名	筆編者	執筆・発行年	出版社	章節名	
近世	1		事実文編三十九 奥貫友山小伝	細井徳民著 五弓久文編	天明7年 ～享和元 年の間	1787 ～ 1801		
	2	◎	先哲叢談 後編 *1	東条琴台(耕)著	文政13年	1830	河内屋茂兵衛ほか	卷之七 奥貫友山(八条)
	3	□	続近世叢語 卷之一 德行	角田九華著	弘化2年	1845	東都書林 岡田屋嘉七	卷之一 德行
	4	◎	日本立志編 卷一 別書名: 修身規範	干河岸貫一著	明治12年	1879	大阪:吉岡平助, 前 川善兵衛	節儉ノ部 第廿三 奥貫五平次 飢民ヲ賑恤セシ事
	5	◎	幼学綱要 *2	元田永孚編	明治15年	1882	宮内省	卷之四 仁慈第九 奥貫正卿
	6	◎	和漢孝義録 卷六 一名・修 身口授書	鈴木重義編, 亀 谷省軒評	明治15年	1882	東京:光風社	(二) 奥貫友山
	7	◎	新編先哲叢談	谷社太郎編	明治17年	1884	東京:江島喜兵衛等	奥貫友山 五条
	8	◎	小学修身口授要録 中等科卷五	若松雅太郎編	明治18年	1885	京都:福井正宝堂	奥貫友山
	9	◎	小学修身用書 第式	岸弘毅編	明治20年	1887	東京:成美堂	盜賊奥貫氏の家を害せざる話
	10	◎	尋常小学修身科教授書 卷三	岸具瞻, 直江三 吉編	明治22年	1889	金沢:益智館	奥貫正卿飢人ヲ救ヒタル話(慈仁)
	11	◎	経済美談:教育基本	金谷可美男著	明治24年	1891	大阪:図書出版会社	奥貫五平次飢たる民を賑恤せし話
	12	◎	童蒙物語図解	北村礼蔵, 北村 包直編	明治24年	1891	三崎町(神奈川県): 北村礼蔵(ほか)	博愛衆ニ及ボス 和気広虫 奥 貫正助 崎崎
	13	◎	漢文読本 卷之九	敬業社編	明治24年	1891	東京:敬業社	奥貫友山(続先哲叢談)
	14	◎	談話美辞法:小学生徒	今井道雄, 川原 信義編	明治24年	1891	大阪:吉岡平助	第四十席 奥貫五平治 山下仁 蔵演
	15	◎	尋常小学修身書 卷四 *3	東久世通禧著	明治25年	1892	国光社	
明治	16	◎	勸語修身訓画解説		明治25年	1892	大阪:吉岡宝文館	博愛衆ニ及ボス 奥貫五平治 餓人を救ふ
	17	◎	教育勸語幻灯画解説	杉浦尙太郎著	明治25年	1892	東京:進成社	第八 博愛 第十回 奥貫正助 飢民を賑す
	18	◎	帝國童児訓 卷之四	内藤耻叟著	明治25年	1892	東京:博文館	第廿八課 例話 奥貫五平治の 話・博愛及衆
	19	◎	勸語修身訓話:学生必読	吉岡平助編	明治26年	1893	大阪:吉岡平助	博愛衆ニ及ボス 奥貫五平治餓 人を救ひし話
	20	◎	勸語例話	松園忠雄編	明治26年	1893	東京:普及舎	博愛 奥貫五平次
	21	◎	修身鑑画解説	学海指針社編	明治26年	1893	東京:集英堂	第二十五 奥貫五平治倉ヲ開キ テ窮民ヲ賑恤スル回
	22	◎	修身説話:幼年教育	横山順編	明治27年	1894	大阪:浜本明昇堂	奥貫五平治の仁慈なりし話
	23	□	埼玉県入間郡地誌史談 甲(教師用) 乙(生徒用)	埼玉県入間郡役所第 三掛編	明治29年	1896	埼玉県入間郡役所第 三掛	第二 川越町及其近傍
	24	◎	入間郡地誌史談 *4 ※23の乙の改訂版	埼玉県入間郡小学 校教員講習会編	明治30年 (31,32年再版)	1897	川越:菅間定治郎ほか	第二 川越町及其近傍
	25	□	芸苑叢話 上	山県篤蔵著	明治30年	1897	東京:吉川半七	遠(お)之部 奥貫友山
	26	◎	國民読本 高等小学校用 卷五	文学社編輯所編	明治30年	1897	東京:文学社	第十八課 奥貫五平次
	27	◎	同窓の友	川上つね編	明治30年	1897	頌栄女学校同窓会	奥貫五平次の慈善 正木まき子
	28	◎	智と徳	谷口流鶯著	明治34年	1901	東京:松声堂	盛饌に箸を下さず(奥貫友山の事)
	29	◎	富貴之基:家庭教訓	足立栗園著	明治34年	1901	大阪:積善館	第九回 慈善を行ふべきこと 奥 貫友山慈善の話
	30	◎	弔祭文作例大全:最新精選・ 諸家応用	竹村良八郎編	明治38年	1905	千葉県旭村:竹村良 八郎	慈善部 奥貫五平次君を祭る(吉 岡徳太郎)
31	◎	徳育の話	東実爾編	明治40年	1907	浦和町:愛友堂	(三) 奥貫友山	
32	◎	青年補習読本 乙種 卷一	埼玉県教育会編	明治42年	1909	東京:金港堂書籍	二〇 奥貫友山	
33	◎	埼玉史談 第老篇 奥貫友山 *5	埼玉史談会編	明治43年	1910	浦和町:実業之埼玉社		
34	◎	先哲百家伝 正編	干河岸貫一編	明治43年	1910	大阪:青木嵩山堂	奥貫友山	
35	◎	座右銘全集:先哲遺訓	藤原楚水編	明治43年	1910	東京:実業之日本社	自警・奥貫友山	
36	◎	修身訓話:精神修養	吉丸一昌著	明治44年	1911	大阪:武田交盛館	奥貫友山の水災救助	
37	◎	少年武士道	谷口政徳編	明治44年	1911	東京:聚楽堂大川書店	盛饌に箸を下さず 奥貫友山の事	
大正	38	◎	德育資料 第参編 奥貫友山 翁評伝 *6	埼玉県教育会編	大正元年	1912	浦和町:埼玉県教育 会事務所	
	39	□	埼玉県誌 上	埼玉県編	大正元年	1912	埼玉県	第三編第七章第一七節 四 慈 善公益者 奥貫友山
	40	◎	解脱の妙味	丸山小洋著	大正6年	1917	東京:泰山房	奥貫正卿の慈悲
	41	◎	精神修養逸話の泉 第四編	高島平三郎編	大正7年	1918	東京:洛陽堂	奥貫友山の慈悲暴民を服せしむ
	42	□	埼玉県人物誌	加藤三吾著	大正10年	1921	東京:岩波書店	第十五章 慈善公益 奥貫友山
43	◎	国史準拠 埼玉県郷土史	鯨井寅松著	大正15年	1926	本庄町:武州印刷合 名会社	第二十章 奥貫友山と塚保己一	
昭和	44	◎	幼学綱要少年読本	幼学綱要刊行会編	昭和10年	1935	東京:幼学綱要刊行会	第九 仁慈 奥貫正卿(マ)の善行
	45	◎	細井平洲の生涯	高瀬次次郎著	昭和11年	1936	東京:巖松堂書店	二九 伊藤玄澤と奥貫友山
	46	◎	埼玉県史 第六卷 江戸時代 後期	埼玉県編	昭和12年	1937	埼玉県	第七章 災害・救恤 第二節 飢 饉及び救恤 凶作と救恤(334p)
	47	◎	小学六年生 18(7)	小学館・学習指導 研究会	昭和13年	1938	東京:小学館	修身例話 奥貫友山の慈善 / 鶴 居滋一
	48	◎	教育先哲叢談	武田勘治著	昭和14年	1939	東京:第一出版協会	郷先生奥貫友山
	49	◎	教育勸語服膺の道:國民読本	堂屋敷竹次郎著	昭和16年	1941	東京:教文社	第十八章 博愛/奥貫正卿

註1:「国会」欄の◎は国立国会図書館サーチで「奥貫」の検索でヒットするもの。うち◎はWebサイトから閲覧できるもの。□は「奥貫」の検索ではヒットしないがWebサイトから閲覧できるもの。

註2:書名に*を付したものは当館所蔵。具体的には次のとおり。

*1:小室家文書 2177 *2:田口栄家文書 1814、小室家文書 4193 *3:西角井家文書 9284

*4:井上家文書 3866 (30年版)、小室家文書 4096 (31年版) *5:川田氏収集文書 5565 *6:参考図書 S280ト